

(PDF版・3の19) 『教会教義学 神論 I / 1 神の認識』 「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」 (115-231頁)

「一 神の用意」

「われわれは、総括しつつ」、類的機能を持つ自由な人間的理性や際限なき人間的欲求やによって対象化され客体化された人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神の信仰」を生み出す「宇宙の中で人間が自分自身で語ることを通し貫いて、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての〕神が、〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での客観的な「存在的なくラチオ性」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の第二の存在の仕方における神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（「最初の起源的な支配的なくしるし」）〕であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性、「聖礼典的な實在」）の関係と構造（秩序性）におけるその「最初の直接的な第一の啓示ないし和解の概念の實在」としての第二の形態の神の言葉（その「最初の直接的な第一の啓示のくしるし」）である聖書を、終末論的限界の下でのその途上性で、「聖書への絶対的信頼」に基づいて、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とする教会の〈客観的な〉信仰告白および教義（Credo）としての第三の形態の神の言葉（「啓示のくしるし」のくしるし）である教会の宣教の現存からして、）そのような人間の主として既に語られたし、再び語り給うであろう言葉が指し示されているということを付け加える——「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な（それ故に、完全に自由な）聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互〈内在性〉」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、すなわち父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〈全体〉）における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の實在」その

ものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（「神の顕現」）にしてまことの人間（「神の隠蔽」、「神の自己卑下と自己疎外化」）——この「イエス・キリストが、われわれ人間に対して、〔その起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である〕**聖書および**〔その聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である〕**教会の宣教を通して同時的となる時と所、『神われらと共に』が神ご自身によってわれわれに語られるところにおいては**、われわれは、「神の支配のもとに入ることを承認し確認する」、「世、歴史、社会を、その中でキリストが生まれ、死に、甦られたところの世、歴史、社会として承認し確認する」、「自然の光の中でではなく、恵みの光の中で、それ自身で閉じられ、かくまわれた世俗性は存在せず、ただ神の言葉、福音、神の要求、判定〔・「裁き」〕、祝福によって問いに付され、ただ暫時的にだけ、ただ限界の中でだけ、それ自身の法則性とそれ自身の神々に委ねられた世俗性があるだけであることを承認し確認する」（『教会教義学 神の言葉』）。このような訳で、「それとしての宇宙の中での人間自身にとって……その超越性全体の中で、今や、……神からして人間自身にとって内在的となった真理が指し示される」。したがって、「自分自身についての〔一般的な真理に依拠した〕彼の知識は基本的に凌駕され……それと共にまた……その制限にも拘わらず……そのより高い〔啓示の真理に依拠した〕知識へと高められる」。

「宇宙の中での人間、彼は、彼自身の意志する働きと共に、その不正が暴かれ、まさにそれと共に、……彼に対して・彼に関して働きを発揮する義の意志せずして任命された代表者および宣教者〔「聖書的証人たち」〕となる」。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての「**神の啓示は、裁き〔律法、死〕であることによって、恵み〔福音、生〕である**」。「聖書的証人たちは、〔「神の啓示の中に基礎づけられていない」〕独立した〔恣意的独断的な〕証人としては資格を剥奪され、まさにそのようにしてこそ、独立していない〔ところの「神の啓示の中に基礎づけられた」〕まことの証人として、資格を与えられる。言い換えれば、聖書的証人たちは、……ただ全くそれを証しして行くことだけを……目指し〔すなわち、……ただ全く「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「最初の起源的な支配的なくしるし」）を証しして行くことだけを目指し〕、それ故にその確認が……宇宙の中での人間から期待することができる唯一のものであり、……またその確認を……全く明確に宇宙の中での人間から期待している証言に対して資格を与えられる」。そして、「**聖書的証人たちが宇宙の中での人間を指し示す指示は、終末論的な指し示しである**」——「旧約聖書的な待望の時間と新約聖書的な想起の時間との間のわれわれの

時間の中で実在の成就された時間とは、イエスがご自分をお示しになった復活のあの四〇日（使徒行伝一・三）のことである。新約聖書の証人たちは、このキリスト復活の四〇日をおぼえる想起において〔「まことの過去」と「まことの未来」（「復活されたキリストの再臨」、終末、「完成」）を包括した「まことの現在」としての「キリスト復活の四〇日」、「キリスト復活四〇日の福音」をおぼえる想起において〕、キリストの死とキリストの生涯を想起する時、光を得たのである。彼らは甦えりの証人〔「キリスト復活の証人」〕である。そして彼らは、既に来た方〔死を包括し止揚し克服した「キリスト復活の四〇日」、「われわれの時間の中で実在の成就された時間」〕はまたこれから来たり給う方〔「復活されたキリストの再臨」、終末、「完成」〕であることを語るのである」、キリスト復活から復活されたキリストの再臨までの終末論的限界の下にある中間時は、聖霊の時代である、「救済を〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で贈り与えられる〕信仰の中で持つことは、約束として持つことである。われわれはわれわれの未来の存在を信じる。われわれは死の谷のさ中であって、永遠の生命を信じる。この未来性の中で、われわれは永遠の生命を持ち所有する。この信仰の確實性は、希望の確實性である。新約聖書によれば、神の自由な恵みの賜物である聖霊を受け、満たされた人は、召されていること、和解されていること、義とされ、聖とされ、救われていることについて語る時、〈すでに〉と〈いまだ〉において終末論的に語る。ここで、終末論的とは、われわれの経験と感性〔われわれ人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍〕にとつての〈いまだ〉であり、〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある〕成就と執行、永遠的実在として〈すでに〉ということである」（『教会教義学 神の言葉』）。「聖書的証人たちが進んでいる、また指し示している終り〔「終末」〕は、結局彼らが由来して来、彼らが必然的に戻って指し示さなければならない初めと同じである。彼らは、常に恵みの契約のことを言おうとしているのである——「われわれは創造主なる神に生命を負っているように、和解主なる神に永遠の生命を負っている」、「創造は、契約の外的根拠として、イエス・キリストが始原であり中心であり終極である恵みの契約の歴史のための〈場所設定〉であり、また恵みの契約の歴史は、創造の内的根拠として、創造の目標であるその契約の歴史の始原であり、中心であり、終極である〈イエス・キリストご自身〉である」（『教会教義学 神の言葉』）。「彼らは、常に、その方に相対して、宇宙の中での人間はもはや、自分に固有な何の権利も持ち出すことができず、聖書的証人たちは今ここですでに、天上のもの・地上のもの・地下のものすべてがひざをかかめているのを見、〈自発的に〉あるいはまさに〈不本意ながら〉その方の栄光を証して行く可能性以外のほかの可能性を承認しないところの主としてのイエス・キリストのことを言おうとしているのである。そこで〈自発的な〉証言は、〔第二の形態の神の

言葉に属する] 聖書的証人たち自身の機能であり、また [その聖書的証言を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉に属する] 教会の機能である」、「また、<不本意ながら>なされる証言は、聖書的証人たちが宇宙の中での人間を呼び出している機能である。その人間もイエス・キリストの甦りのところにいるのであるから、彼もまた、イエス・キリストの甦りを宣べ伝えるよう要求されなければならない。何故ならば、彼もまた、イエス・キリストの甦りが出来事となって起こることを通して、彼なりの仕方で、客観的な別な人間となったからである。「イエス・キリストの中でいずれにしても人間に下されるであろう決断 [「信仰か不信仰か」、「自発的な証言かそれとも不本意ながらの証言か」、「救いか滅びか」の決断] の<前提>に関する予備的問題」、「すべての被造物を支配し給うイエス・キリストの力を問う予備的問題」は、「被造物 [「われわれの時間」の場所] がイエス・キリストが啓示される場所であり、被造物がイエス・キリストの啓示と直面させられているということでもって答えられている」——「この [予備的問題に対する] 答えを、聖書的証人たちは、宇宙の中での人間を指し示すことによって指し示す」、「この世の国は、われらの主とそのメシアのものとなった。主は世々限りなく支配なさるであろう (黙示録一一・一五)」。したがって、第三の形態の神の言葉である教会に属するただの人間でしかない全く人間的な「われわれは、心を頑固にし福音を認めない人間や異教徒に対して、恵みから語り、恵みについて語るという以外のことをなすことはできない。すなわち、われわれがそうした人々に呼びかけることができるのは、 [ただの人間でしかない全く人間的な] 私がその人をその中に置くことによってではなく、 [徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主格的属格として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリスト<の>信仰」 (「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」) による「律法の成就」・「律法の完成」そのもの、「神の義、神の子の義、神自身の義」そのもの、成就され完了された個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済そのもの——この包括的な救済概念と同一の平和そのものである] イエス・キリストがすでにその人をその中に置いてい給うことによってである。したがって、われわれは、キリストにあるものとしての人間のために、努力し得るにすぎない」 (『証人としてのキリスト者』)。

前段で述べられている観点のもので、「われわれは今、聖書の中に……創世記一章と二章の二つの報告の中で物語られている創造物語が存在していることが、……何を意味しているかを明らかにする」。「それらの報告は、 [人間的な自己理解と世界理解のテキストとしての] ……宇宙発生論と人類発生論を提供しているということ、……その限り力を込めて強調しつつ、非常な興味をもって一つの世界観を語っているということ、……そのようなものとして ただ部分的にだけ [換言すれば、聖書的な「主要な線」、「主

要な言明」、「『<非>自然』神学」的な言明に包括されたところの、聖書的な「傍系的な線」、「副次的な線」、「副次的な言明」、「『自然』神学」的な言明においてだけ)、イスラエルの的に形成されており、明らかに広い範囲にわたって、また一般的に〔農耕を主たる経済的基盤として自然を原理とした人類史のアジア的段階における〕近東の、特にバビロニアの創造神話の影響を受けつつ形成されているということは確かである。しかし、「人は、……それらの報告の……人間的な自己理解と世界理解のテキストの中にも、バビロンの手本のテキストの中にも、周知のよう<読み入れられ>、またそれら両方のテキストが……そのような取り扱いの下で、宇宙の中での人間が神と直接結ばれていることについての直接的な証人から〔換言すれば、聖書的な「傍系的な線」、「副次的な線」、「副次的な言明」、「『自然』神学」的な言明における「神の啓示の中に基礎づけられて」いない「独立的な」直接的な証人から〕、〔「神の啓示から独立的でない」ところの、聖書的な「主要な線」、「主要な言明」、「『<非>自然』神学」的な言明における〕神と人間の間の神の啓示の中に基礎づけられた現実の関係の……証人へと変えられているということに注意せよ。聖書的な「傍系的な線」、「副次的な線」、「副次的な言明」、「『自然』神学」的な言明における「範例的なバビロニア神話の記述に従えば、結局ただその中では神々との区別は明らかに相対的なひっくり返すことのできるものである世界内的な弁証法についてだけ知っているところの……神自身でないすべてのものに対して〔換言すれば、自由な人間的理性や際限なき人間的欲求やによって対象化され客体化された人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、すべての「存在者レベルでの神」に対して〕、第二の形態の神の言葉である「聖書の中で、実に第一行目からして、主権的な仕方で、ただ単に世界の中で、世界と共に働くだけでなく、先ず第一に、特に、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われぬ差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方(性質・働き・業・行為・行動)、外在的本質、すなわち父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事<全体>において〕世界に<対して>働きかけ給う方として相対して立ち給う。「祭司法典の創造物語(一・一―二・四)が全面的に強調している……二重の報告のうちの一つ目〔第一の報告〕は、すでに創造の業が、それに続く<安息日>をともなつた六日の週日の枠の中でなされているということである。そのように神とイスラエルの間の契約は、明らかにすでにその歴史的な基礎づけ以前に、世界の創造そのものの中で、世界の創造そのものと共に、神の安息日に向かっていく秩序として、昼と夜の交代の中で神の民の生活を整えて行く秩序から成り立っている」、二つ目〔第二の報告〕は、造られた世界が<神>の目と判断の中で<良い>世界であるということである。その世界は、神によってただ単に造られたというだけでなく、その造られた存在と具体的姿の中で、恵みをもって取り上げられたのである。それであるから、その造られた世界は、神がその造られた世界でなし給うことに対して奉仕することができ、奉仕しなければならないし、その世界を造り、引き続いて保持することを、神は真剣な意味でまた決定的に悔い給う

ということはありません（創世八・二一以下、九・八以下）。このような訳で、「エレミヤ三一・三五以下で」、「主はこう言われる、すなわち太陽を与えて昼の光として、月と星とを定めて夜の光とし、海をかき立てて、その波を鳴りとどろかせる者——その名は万軍の主という。主は言われる、『もしこの定めがわたしの前ですたれてしまうなら、イスラエルの子孫もすたって、永久にわたしの前で民であることはできない』。主はこう言われる、『もし上の天を量ることができ、下の地の基を探ることができるなら、そのとき、わたしはイスラエルのすべての子孫をそのもろもろの行いのために捨て去ると主は言われる』、とされている。「造られた世界は、それを良しとし給うあの神の判決に基づいて、神的な約束〔恵み〕の確実さというより大キナコトが推論されるべきヨリ小サイコトである」——第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての「神の啓示は、裁き〔律法、死〕であることによって、恵み〔福音、生〕である」、「われわれは創造主なる神に生命を負っているように、和解主なる神に永遠の生命を負っている。創造は、契約の外的根拠として、イエス・キリストが始原であり中心であり終極である恵みの契約の歴史のための＜場所設定＞であり、また恵みの契約の歴史は、創造の内的根拠として、創造の目標であるその契約の歴史の始原であり、中心であり、終極である＜イエス・キリストご自身＞である」（『教会教義学 神の言葉』）。

「ヤハウエ資料の創造についての報告（二・五—二五）は、その主な興味を人間に向けた」。この「人間について、すでに**第一の報告**は、……神は『自分のかたちに』人間を、『全被造物の目』として、神ご自身を映し出すという定めをもって造り給うた」と語っている。このことでもって、「すでに人間の現実存在は、明らかに人間をそれとして超越している出来事の光の中に置かれている。「また、**第二の報告**の中でも、まさに決定的な言明は、それとしてただ人間的な被造物性そのものの彼岸〔外〕についての言明として理解されることができる。「人間が、二・七によれば、ただ神がご自身の命の息をその鼻に吹き入れられるということを通してだけ、『生きた者』となる時」、「人間が住むべき地として八節以下によれば、……特定の分けられた明らかに世の砂漠のただ中での一種のオアシスとして考えられたエデンの園が与えられている時」、「一七節で、人間に禁じられている罪とは、善悪を区別する可能性を、したがって選ぶ可能性を自分でつかもうとする〔換言すれば、自分の恣意的独断的な自主性・自己主張・自己義認の欲求から自分でつかもうとする〕本来のなつかみかかりであると述べられている時」、「すでに……楽園においてこそ、恵みに逆らう〔人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求からする〕抗争が本来の罪として述べられている時」、「最後に、一八節以下で来る女の創造についての極めて顕著な物語が述べられている時」、「そのことは、何を意味しているのであろうか」。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての「神の判断によれば」、「一人であるのがよくない人間」、「また**第一の報告**の中でも（一・二八以下）、彼に与えられているすべての被造物を

治める力を行使しつつ、すべての獣とすべての鳥に名を与えるところの人間、「それにも拘らず、まさにそのようにしてこそなお依然として一人でいる人間」〔個の世界としての人間、個体的自己としての人間〕、換言すれば彼に対して『相手』であり得るであろう『助け手』なしの人間、「その者のあばら骨からとられた女が、彼にとって単に自分と同じもの以上の者として、換言すれば『男から取った者』として、実際にあの『助け手』となる人間はまさに区別をもった『男』として理解された人間〔対なる世界の人間、対・性としての人間、対・性の共同性としての家族としての人間〕」——これら人間によって、「人間は、<あますところなく>理解されたことになるであろうか。『男』として理解された人間〔性・対として理解された人間〕」は、「また、それと<同時に>、次のような男として理解されるべきであるであろう」——「それで人はその父と母を離れて、妻と結び合い、一体となるのである（創世二・二四）。この言葉は、エペソ五・三一に引用されており、それから続いて三二節では……『この奥義は大きい。それは、〔啓示ないし和解の實在〕そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕キリストと〔その「最初の直接的な第一の啓示ないし和解の概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした教会の<客観的な>信仰告白および教義（Credo）としての第三の形態の神の言葉である〕教会〔共同性、全く人間的な共同性としてのただイエス・キリストのみを主・頭とするイエス・キリストの<教会>共同性の一員としての人間〕をさしている』。もしもパウロが創世二・一八以下を正しく読んでいたとするならば、……その時には、創造物語は、またこの点でも、それが疑いもなく具体的に宇宙の中での人間を指し示すことによって、同時に原則的にそのような宇宙の中での人間をはるかに超えて指し示す。それは、そのような世界の中での人間を、まさにそこからして、まさに彼自身の終りの光〔復活されたキリストの再臨〕、終末、「完成」の光〕の中で、はじめて<全く>具体的に理解するためである。「すでに、創造物語が、そのことが最終的には聖書のテキストをこの種のそれ以外のテキストと区別するのであるが、まさに聖書の中では、ただ単に創造物語であるだけでなく、ただ単に宇宙発生論や人類発生論であるだけでなく、それがそのようなものであることによって、同時に啓示と和解の約束の世界を『良い』世界として、換言すれば啓示の舞台として定められ、啓示の舞台であるのに適した世界として特徴づけるものである。「その際、創造物語は、本来そのすべての個々の特色において、……神の啓示はこの良い場所、換言すれば神の啓示のために定められ適した場所の中で、もう一度特別なものであり、神の啓示は、自由な恵みであり、……イエス・キリストと呼ばれるであろうということをおそらく明らかにしている」——第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての「神の啓示は、裁き〔律法、死〕であることによって、恵み〔福音、生〕である」、  
「音書の中ではすべてのことが受難の歴史に向かって進んでおり、しかもまた同様にすべてのことは受難の歴史を超えて甦り・復活の歴史に向かって進んでいる。すなわち、

旧約〔「神の裁きの啓示」・律法、死〕から新約〔「神の恵みの啓示」・福音、生〕へのキリストの十字架〔死〕でもって終わる古い世〔、時間〕は、復活へと向かっている。このキリスト復活の四〇日（使徒行伝一・三）は〔すなわち、「われわれの時間の中で、実在の成就された時間」、「まことの過去」と「まことの未来」（「復活されたキリストの再臨」、終末、「完成」）を包括した「まことの現在」である「キリスト復活四〇日の福音」は〕、新しい世〔、時間〕のはじまりである〕、またもう一度書けば「われわれは創造主なる神に生命を負っているように、和解主なる神に永遠の生命を負っている。創造は、契約の外的根拠として、イエス・キリストが始原であり中心であり終極である恵みの契約の歴史のための〈場所設定〉であり、また恵みの契約の歴史は、創造の内的根拠として、創造の目標であるその契約の歴史の始原であり、中心であり、終極である〈イエス・キリストご自身〉である」、また「創造された世界における神の愛とわれわれの世界におけるイエス・キリストの事実の中における神の愛との間には差異がある。後者のそれは、まさしく神に対し罪を犯し、負い目を負うことになった人間の失われた世界に対する神の愛である」、すなわち「和解ないし啓示は、創造の継続や創造の完成ではない」、この意味は、「和解ないし啓示は、イエス・キリストの新しい神の業（換言すれば、神の第二の存在の仕方における業、子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）である、ということである」、「それは、神的な愛の力、和解の力である。イエス・キリストは、和解主として、創造主のあとに続いて、神の第二の存在の仕方において第二の神的行為〔啓示ないし和解の神的行為〕を遂行したのである」、「この〔「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」外的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方〕の差異性における〔神の起源的な第一の存在の仕方に関わる〕創造と〔神の第二の存在の仕方に関わる〕和解のこの順序に、キリスト論的に、父〔啓示者・言葉の語り手・創造者〕と子〔啓示・語り手の言葉・和解者〕の順序、父と言葉〔啓示〕の順序が対応しており、和解主としてのイエス・キリストは、創造主としての父に先行することはできないのである」、しかし、「父と子は共に、〔「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」であることからして、〕その従属的な関係は、その内在本質における差異性を意味しているのではなく、その存在の仕方における差異性を意味しているのである（『教会教義学 神の言葉』）。「まさにそのようにしてこそ創造物語は、今や純粋な、まことの創造物語、真理に適った宇宙発生論と人類発生論であり、それは、まさに宇宙の中での人間そのものに関して語られなければならない最後のなごとと本来的なことを語っている」。